

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うお知らせ】

自動車運転免許証の更新業務等の休止について

1 更新手続について

- ・各運転免許試験場
- ・中央・厚別優良運転者免許更新センター
- ・各警察署

における更新業務を令和2年4月19日（日）から休止いたします。

有効期間が迫っている方は、有効期間の延長で対応いたします。

運転免許証の有効期間の末日が令和2年7月31日までの方は運転免許の有効期間の延長が可能です。

詳しくは、北海道警察ホームページをご覧ください。各運転免許試験場に、平日午前8時45分～午後5時30分までの間、お問い合わせください。

2 学科試験・技能試験について

令和2年4月19日（日）から学科試験・技能試験の受験についてはやむを得ない事情がある方は、各運転免許試験場までお問い合わせ願います。

3 認知機能検査、高齢者講習について

令和2年4月19日（日）から全て休止いたします。

すでに予約している方には個別にご連絡をいたします。

4 その他

再交付、記載事項変更、失効手続等については通常通りの手続きができます。

5 お問い合わせ先 ※ 平日午前8時45分～午後5時30分の間

| | |
|-----------|------------------|
| 札幌運転免許試験場 | TEL：011-683-5770 |
| 函館運転免許試験場 | TEL：0138-46-2007 |
| 旭川運転免許試験場 | TEL：0166-51-2489 |
| 釧路運転免許試験場 | TEL：0154-57-5913 |
| 帯広運転免許試験場 | TEL：0155-33-2470 |
| 北見運転免許試験場 | TEL：0157-36-7700 |